

～信頼され、地域之力となる図書館をめざして～

安曇野市図書館基本計画

平成 21 年 9 月

安曇野市教育委員会

目 次

1. はじめに.....	2
(1) 安曇野市図書館活動のスタートから現在まで	
(2) 計画策定の位置づけと目的	
2. 安曇野市図書館の現状.....	3
(1) 市民アンケートの結果から	
(2) 利用状況から	
(3) 行政から見た主な課題	
3. 基本理念・基本方針.....	5
(1) 基本理念	
(2) 基本方針	
4. 重点的な取り組み.....	6
(1) 市内全域へのサービスの充実	
(2) すべての市民へのサービスの充実	
(3) 図書館利用の機会の拡充	
(4) 資料・情報の充実	
(5) レファレンスサービスの充実	
(6) 図書館ホームページの充実	
(7) 図書館のサービス目標の設定と評価	
(8) IC チップ(RF-ID タグ) を活用した図書システムの導入	
5. 中央図書館及び地域図書館(分館)運営計画.....	9
(1) 中央図書館の役割	
(2) 地域図書館(分館)の役割	
6. 安曇野市図書館のサービス目標値.....	11
付 計画の検討経過.....	12

1. はじめに

(1) 安曇野市図書館活動のスタートから現在まで

平成 17 年 10 月 1 日に誕生した安曇野市における図書館活動は、明科図書館を除く 4 館はいずれも手狭で資料整備が困難な状況でした。また、館内に憩う場所がなく交流の場にはなりにくい、IT や視聴覚関係設備が整っていない、子ども、お年寄り、障害のある人などへのサービスが充分に行われていない、など多くの課題を抱えてのスタートでした。

しかし図書館情報システムの再構築、図書購入費の増額、図書館ホームページの改善、図書館配本車の導入などを行い、平成 20 年度の市民 1 人あたりの貸出点数は 3.5 点と、平成 18 年度の 2.4 点から約 1.5 倍まで増加しました。

国は平成 17 年に、文字・活字文化が知識・知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵養、健全な民主主義の発達に欠くことができないものであると、文字・活字文化振興法を制定しました。

そのなかで生涯学習の拠点施設である公立図書館は、あらゆる年代の人々が自由に訪れ、「学び、交流、集いの場」として、地域における文字・活字文化の振興のための取り組みが求められています。

このように、図書館への期待感が高まりつつある現在、今後の安曇野市図書館のあり方と具体的施策を示し、さらなる飛躍を目指します。

(2) 計画策定の位置づけと目的

第 1 次安曇野市総合計画（平成 20 年 3 月）のなかで、「市民誰もが多様な学習機会を選択できるとともに、快適な学習環境が確保され、その学習成果が市民の心身の健康づくりに寄与し、家庭や地域に還元されること」を目指し、「図書館を核とした交流学習施設などの整備、機能の充実」を図る方針が示されています。

そこで図書館に求められる役割を総括し、今後の図書館のあり方や取り組む内容を明確にすることをこの計画策定の目的とします。

なお、この計画は 図書館法（昭和 25 年法律第 118 号 平成 18 年 6 月 2 日改正法律第 50 号）、図書館の自由に関する宣言（昭和 29 年採択、昭和 54 年改訂）、文字・活字文化振興法（平成 17 年法律第 91 号）を前提に策定し、計画の期間は、平成 29 年度までとします。

2. 安曇野市図書館の現状

安曇野市図書館の現状について、図書館利用者と行政から見た主な課題をまとめました。

(1) 市民アンケートの結果から

平成19年10月27日～11月30日の間実施のアンケート調査(回答数/1,118件)から

【図書館の利用目的】

- ・ 知識、教養の向上のため 39%
- ・ 趣味などの向上のため 25%
- ・ 仕事や研究のため 15%
- ・ 学校の勉強のため 9%

【利用者が求める資料（中央図書館でとくに充実させるべき資料）】

- ・ 趣味・娯楽書 43%
- ・ 専門書 33%
- ・ 実用書 29%
- ・ 雑誌 22%
- ・ 視覚資料（DVD・ビデオ等） 17%
- ・ 聴覚資料（CD・カセットテープ等） 10%

【期待感が高い図書館サービス】

- ・ 平日夜間の開館 36%
- ・ 配本等体の不自由な人への配慮 27%
- ・ ネットでの資料の予約サービス 27%
- ・ 映画上映会 22%
- ・ 読み聞かせ、お話し会等子育て支援サービス 20%
- ・ 仕事や研究に役立つ講座、講演会 16%
- ・ インターネットを活用した情報検索講座 13%
- ・ 本に関連した展覧会 10%
- ・ 高齢者など大人を対象としたお話し会 9%

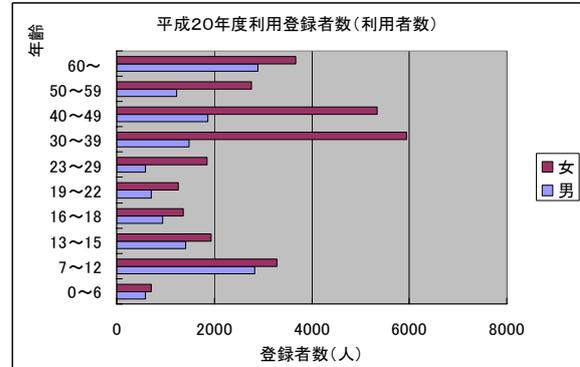
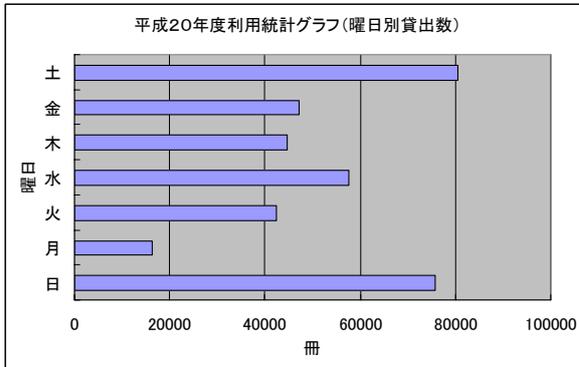
【オンラインデータベースの利用】

- ・ 頻繁に利用したい 20%
- ・ 時々利用したい 35%

(2) 利用状況から

「安曇野市図書館 曜日別1日あたりの個人利用者人数」の分析結果から

- ・土、日、祝日は利用者が多い
- ・図書館利用者は30～40歳代の女性の利用が多く、10歳代後半から20歳代前半の利用が少ない



(3) 行政から見た主な課題

①図書館施設に関わる課題

- ・図書館サービスの中核機能となる中央図書館の整備
- ・うるおいと憩いがあり、気軽に市民が本に親しめる地域図書館の整備

②機能・サービスの課題

- ・資料や情報を入手する手間や時間を、より簡便にするサービスの展開
- ・市民の知恵や経験を次世代に伝える取り組み
- ・市民の情報活用能力向上を支援する取り組み
- ・情報格差の緩和を支援する取り組み
- ・市民参画と協働の機会の提供
- ・市民の知的欲求や余暇の充実につながる取り組み
- ・公共サービスとしての透明性と説明責任を果たす取り組み

③図書館運営に関わる課題

- ・カウンターの貸出返却業務の迅速化（特に混雑する土曜日と日曜日）
- ・時間外返却本処理の時間短縮、正確な資料管理によって資料の回転率向上
- ・利用者ニーズにあった配架やコレクションの形成
- ・利用者のプライバシーの保護
- ・コスト削減などに有効な手段の導入
- ・図書館活動PRの充実

3. 基本理念・基本方針

基本理念は、図書館運営の方向性を明らかにするものです。また基本方針は、市民から信頼され、広く利用していただくための将来の図書館像です。

(1) 基本理念

市民へ質の高い情報を提供できる「情報のセンター」を目指します。

生涯学習の中核として市民の「学び」のニーズに応えます。

(2) 基本方針

① 新鮮な資料や最新の情報を豊富に提供します。

図書館では、様々なメディアによる新鮮な資料や最新の情報の提供に努めます。

② さまざまな「学び」の場として図書館サービスの一層の充実を図ります。

あらゆる年代の人々が自由に訪れ、個人やグループで気軽に学ぶことができる生涯学習の拠点、余暇活動を支援する施設として図書館が果たすべき基本的なサービスの一層の充実を努めます。

③ 「地域の教育力」を高めます。

子どもの多様な能力を伸ばすため学校や地域、家庭へ学習支援を積極的に行います。また市民の地域活動、生活、仕事などに必要な資料・情報を収集し提供します。

④ 図書館の利用に障がいのある方々を支援します。

図書館利用の障がいは、「図書館に来られない」「活字資料を読むことが困難」等様々です。こうした障がいを極力取り除き、より容易で効率的に資料・情報を利用できるようにします。また対面朗読、配本などのサービス充実を図ります。

⑤ 安曇野市の歴史を未来に伝えます。

安曇野市の地域文化の掘り起こしや継承、新しい安曇野市の文化の創造に役立ち、市民が主体となったまちづくりを進めることができるような郷土資料・情報を網羅的に収集、保存、活用します。

⑥ 市民の調査・研究の援助を行います。

利用者のプライバシーを守り、情報活用アドバイザーとしてレファレンスサービス*を職員が担えるよう、高い倫理感を持ち、専門的知識と新しい技術の習得した職員を育成します。

(レファレンスサービス* 図書館利用者が学習・研究・調査を目的とし、必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。)

4. 重点的な取り組み

安曇野市図書館は、すべての市民が、貸出・リクエスト・レファレンスなどの図書館サービスを受けられる体制を整えていきます。そのための必要な資料を収集し、提供します。特に安曇野市に関する資料を収集、提供、保存することは、図書館の大きな責務です。

また市民の図書館への多様なニーズに応えるには、幅と深みのある資料構成を目指すことが重要です。CD・DVD等の視聴覚資料の充実や視聴する場所の提供などの充実も図っていきます。

(1) 市内全域へのサービスの充実

- ・中央図書館と分館の緊密な連携のもと、学校や福祉施設との連携による配本サービスを行います。
- ・分館の豊科図書館、三郷図書館、堀金図書館は、施設の老朽化と狭隘化のために、新たなサービスの展開が困難になっています。これら分館のバリアフリー化、閲覧スペースの充実など、滞在性を高めようとおいと憩いのある施設環境に関しては、平成24年度までに方向性を定めます。

(2) すべての市民へのサービスの充実

① 乳幼児へのサービス

- ・この年代の子どもは目線や手の届く位置が低く、長い時間椅子に座って本を読むことが難しい場合があります。靴を脱いで座れるスペースを設けるなど、乳幼児が本を手にとったり、読んだりしやすいよう工夫します。
- ・『子ども読書活動推進計画』を策定し、サービス、資料を充実させていきます。
- ・現在行っているブックスタート事業を継続し、親子で楽しむ時間を持つきっかけづくりを行います。
- ・保育園や幼稚園への団体貸出の増加を目指します。
- ・保護者・育児関係者への読書に関わる相談やおはなし会講座等を充実させます。

② 児童へのサービス

- ・『子ども読書活動推進計画』を策定し、サービス、資料を充実させていきます。
- ・市内各学校図書館の調べ学習に必要な郷土資料や新聞資料等の充実を図ります。
- ・おはなし会やブックトークの開催など、子どもの読書に関わる活動を行います。
- ・児童館・学童クラブへの団体貸出の増加を目指します。
- ・図書館の仕事を体験してもらい、図書館利用への理解を深めていきます。

③ 青少年へのサービス

- ・『子ども読書活動推進計画』を策定し、サービス、資料を充実させていきます。
- ・青少年を対象としたコーナーを設け、この年代が関心を持ち、必要とする資料を充実させます。
- ・就業や進学に関わる情報・資料の提供を行い、たくさんの選択肢を提示することで、より自分を活かせる道を選べるよう援助します。

④成人へのサービス

- ・中央図書館の夜間開館、祝日の開館、ホームページから予約の申込を受け付けなど、仕事や育児や介護などで時間的に図書館の利用が難しい人たちの利用機会の拡充を図ります。
- ・生活や仕事などの様々な課題の解決ができるよう、資料、読書案内、レファレンスサービスの充実を図ります。

⑤高齢者へのサービス

- ・館内を明るく快適な空間に改善し、滞在性を高めます。
- ・大活字本等、より活字の大きな資料を増やすほか、拡大読書機を設置します。
- ・医療・健康・介護等の資料を充実させ、高齢者や関係者に資料・情報を提供します。
- ・高齢者の方が集まる施設などへの配本サービスを拡充します。

⑥図書館の利用に障がいのある方々へのサービス

- ・図書館利用に障がいのある方々に、図書館の施設・設備の改修、情報提供の充実をはかります。
- ・テープ録音に代わる、DAISY図書（デジタル録音図書）やパソコンの活用など、新しい技術・機器等を取り入れ、より容易で効率的に資料・情報を利用できるよう努めます。
- ・点字・大活字本の提供を行い、特に市政情報の録音版化等を効率的に進め、市政情報が利用できる環境を確保に努めます。

(3) 図書館利用の機会の拡充

- ・利用者の多い土、日、祝日は 5 館すべて開館します。（月 1 回の館内整理日と重なった場合、年末年始は除きます。）
- ・中央図書館は平日夜間 8 時までの開館を実施します。（週休日の木曜日、月 1 回の館内整理日と重なった場合、年末年始は除きます。）

(4) 資料・情報の充実

- ・安曇野市図書館資料収集要綱（平成 20 年 3 月 26 日 教育委員会告示第 5 号）、安曇野市図書館資料収集計画、安曇野市図書館選書基準（平成 20 年 3 月 26 日 教育委員会訓令第 1 号）及び安曇野市図書館除籍基準（平成 20 年 3 月 26 日 教育委員会訓令第 2 号）に基づき、資料の充実を図ります。
- ・研修を開催し、市民参加による選書に取り組めます。
- ・オンラインデータベースは、情報信頼性も高く、新聞記事や論文情報を素早く検索できるため、市民からの要望も想定されることから、導入を検討します。
- ・安曇野市にゆかりのある作品や輩出した著名な人物の著作及び研究資料等を地域資料として揃えます。
- ・市民の著作や地域団体の広報紙を積極的に収集します。
- ・インターネットを使った資料の予約を開始し利便性を確保しながら、予約資料の回転率の向上を図ります。
- ・図書・資料の購入、県立図書館、県内公共図書館、国立国会図書館、大学図書館との相互協力により、リクエストに応えます。

(5) レファレンスサービスの充実

- ・相談に応じて、適切な資料の提供を行うため、カウンターにレファレンスサービスの明示をし、レファレンスサービスの認知度を高めます。
- ・「調べ方案内」などの作成を通じ、市民自らの調査・研究を援助します。
- ・多様な資料を使いこなし、適切なレファレンスサービスが行える図書館員を育成します。

(6) 図書館ホームページの充実

- ・ホームページを活用して、図書館の利用案内、行事や「ベストリクエスト」などの情報を発信します。
- ・資料予約、貸出・予約情報照会をパスワードの登録により利用者自身が行えるようにします。
- ・図書館ホームページに掲載している、図書館運営に関わるデータや記録をさらに充実させます。

(7) 図書館のサービス目標の設定と評価

- ・貸出冊数や利用登録率などについては目標を設定し、図書館アンケートを定期的の実施しサービスの向上を目指します。

(8) IC チップ(RF-ID タグ*)を活用した図書システムの導入

- ・利用冊数分をまとめて処理することができ、図書館運営に欠かせない蔵書点検の大幅な省力化等が図れるため、中央図書館に IC チップを活用した新しい図書館システムを導入します。また中央図書館への導入後は、各分館への導入を検討します。

(* 無線自動認識札の略 図書館資料に貼付することで、資料の情報や貸出返却を迅速に管理処理できます。)

5. 中央図書館及び地域図書館(分館)運営計画

職員の能力向上を図りながら、運営にあたり基礎情報を広く市民に提供します。また図書館のPR活動にも積極的に取り組みます。さらに運営への市民参加を進めます。

その体制としては、図書館サービスの中核を担い、図書館の統括及びネットワークの拠点施設である中央図書館と、地域固有の歴史、伝統、文化等を生かした地域図書館(分館)が連携し、市域全体に均質な図書館サービスの展開を目指します。

(1)中央図書館の役割

①安曇野市図書館政策の企画立案と推進

- ・安曇野市全体の図書館サービスの企画立案と推進を行います。
- ・要望や意見を参考に、サービスの改善を行います。

②市全域を対象とした図書館事業の運営

- ・図書館不要本のリサイクルフェアを開催し、資料の有効活用を図ります。
- ・教養講座や実用講座など、全市民を対象とした幅広い内容の講座を行います。
- ・図書館の所蔵資料を活用した企画展を行います。
- ・ふるさと安曇野を再認識する機会として、安曇野をテーマにした事業を実施します。
- ・視聴覚資料を活用した、鑑賞会を開催します。
- ・朗読者の養成や録音図書や点字本等の郵送サービスを行います。
- ・地域図書館に無い資料についても、全図書館間の搬送回数を増やし、より速やかな資料提供に努めます。

③専門書を含む幅広い資料収集と長期にわたる資料保存機能

- ・市内図書館資料の全体バランスを考慮し、無駄な投資を防ぐと共に、市民に役立つ資料の充実を図ります。
- ・専門書を含む幅広い資料収集と長期にわたる資料保存を行います。
- ・市民の要望にかなう図書を収集するため、市民ニーズの把握に努めます。
- ・郷土資料の収集を図り、地域学習活動を支援します。

④図書館の統括及び図書館ネットワークの統括

- ・図書館の職員の資質向上のため各種研修会を実施します。
- ・図書館を支えるボランティア団体の連携を図り、情報交換の場をつくります。
- ・図書館ボランティア対象の研修会や講座を開き、活動の支援をします。
- ・図書館ホームページで図書館運営に関する情報を充実させます。

(2)地域図書館（分館）の役割

①地域に根ざした図書館サービスの展開

- ・生活の中の潤いを提供するサロンとして気軽に活用していただけるような図書館づくりに努めます。
- ・市民が直接手にとって資料を選べるよう開架スペースを充実、確保を図ります。
- ・地域に関わるテーマを取り上げた講座などを行います。
- ・地域の話題や課題、行事に関連した図書を紹介する企画を行います。

②地域の文化振興や生涯学習等への支援

- ・地域文化の拠点、学習の場として必要な蔵書を整備します。
- ・地域の皆さんの学習支援に役立つようレファレンスサービスを行います。

③中央図書館との連携

- ・蔵書にない本については、中央図書館とのネットワークの利用により、迅速に本を取り寄せます。
- ・中央図書館の蔵書にない場合は、県立図書館等との相互協力により本を取り寄せます。

④地域に密着した資料の収集とその保存

- ・地域の特徴に応じた資料(特別コレクション)の収集とその保存を行います。

6. 安曇野市図書館のサービス目標値

●現在の状況（平成 20 年度）

（対象人口は平成 20 年 4 月 1 日現在）

	サービス 対象人口	個人登録率	市民 1 人あたりの 貸出点数	団体登録数	総蔵書点数	
全館	99,705 人	22.4%	3.6	107	221,506	
各館の状況						
図書館名	サービス 対象人口	個人 貸出冊数	団体 貸出冊数	予約件数	レファレンス サービス件数	総蔵書点数
豊科図書館	28,309 人	81,007	3,206	2,122	5	67,319
穂高図書館	33,715 人	122,697	3,354	2,405	22	62,166
三郷図書館	18,678 人	47,146	2,474	1,644	55	27,397
堀金図書館	9,353 人	35,525	529	1,331	25	21,685
明科図書館	9,650 人	62,923	783	1,316	0	42,939

●目標値

	サービス 対象人口	個人登録率	市民 1 人あたりの 貸出点数	団体登録数	総蔵書点数	
全館	100,000 人	39.5%	5.6	150	400,000	
館別の目標値						
図書館名	サービス 対象人口	個人 貸出点数	団体 貸出点数	予約件数	レファレンス サービス件数	総蔵書点数
中央図書館	約 100,000 人	215,000	28,000	3,800	250	200,000
豊科図書館	約 28,000 人	160,000	3,100	3,500	150	65,000
三郷図書館	約 19,000 人	86,000	1,700	3,200	100	53,000
堀金図書館	約 10,000 人	45,000	900	2,000	50	41,000
明科図書館	約 10,000 人	54,000	900	2,700	50	41,000

※中央図書館、明科図書館は平成 26 年度までの目標値。豊科図書館、三郷図書館、堀金図書館は整備後 5 年以内の目標値。

	現 状	目 標	
※図書館の年間利用者数(人/年)	122,410/H20	170,000/H24	280,000/H29

※第 1 次安曇野市総合計画(施策指標) 但し現状数値は H20 4/1 から H21 3/31 までの利用者実数

付 計画の検討経過

(1) 安曇野市交流学習センター施設検討委員会

安曇野市における図書館を核とした複合型生涯学習施設(交流学習センター)の望ましいあり方について協議するため、安曇野市交流学習センター施設検討委員会が組織されました。委員は市公募委員7名、合併前の5町村の生涯学習施設建設検討委員会の代表10名、有識者1名、市役所職員2名の計20名で第1回の委員会を平成18年2月28日に開催し、平成18年11月7日までに、17回の委員会を開催しました。

委員会の議事録は安曇野市のホームページに掲載し、閲覧に供しました。

開催回数	開催日	主な議題
第1回	H18 2/28	施設検討委員会要綱 会長、副会長互選
第2回	3/14	日本図書館協会の基準と市の現状
第3回	3/29	市内外図書館、図書室視察(8館)
第4回	4/12	視察図書館について検討
第5回	4/24	市内公共施設、建設予定地視察
第6回	5/12	図書館について検討
第7回	5/29	市における図書館施設整備協議
第8回	6/14	交流学習センター計画検討
第9回	6/29	複合的に整備すべき機能について
第10回	7/14	複合的に整備すべき機能について
第11回	7/28	複合的に整備すべき機能について
第12回	8/11	三郷交流学習センターについて
第13回	8/25	これまでの検討経過
第14回	9/8	複合的に整備する多目的ホールについて
第15回	9/25	報告(案)について
第16回	10/18	公聴会について
公聴会1回	10/22	報告(案)公聴会
公聴会2回	10/22	報告(案)公聴会
第17回	11/7	公聴会意見反映
	11/16	市長、教育長へ報告書の提出

(2) アンケート調査

安曇野市図書館サービスの向上のため、平成19年10月から11月にかけて市民アンケート等を実施し、基本計画策定の参考としました。

■ アンケートの概要

区分	方法	回収枚数
図書館利用者からの意見	市内全図書館にて配布・回収	1,118枚
図書館を利用していない方の意見	・市ホームページ上でも上記アンケートを実施 ・ブックスタート実施時に配布・回収	
市内中学生からの意見	市内全中学校(7校)の図書室で配布・回収	

(3) 安曇野市図書館協議会

安曇野市図書館協議会は、市公募委員5名、有識者9名の計14名で組織されました。第1回の委員会を平成18年7月12日に開催し、平成21年5月までに13回の協議会を開催しました。

協議会の議事録は安曇野市のホームページに掲載し、閲覧に供しました。(第3回と4回は除く)

開催回数	開催日	主な議題
第1回	H18 7/12	図書資料収集要綱・選書基準、中央図書館について等
第2回	12/20	「安曇野市交流学習センター整備に向けて」(報告書)検討、資料整備、移動図書館、障害者サービスについて等
第3回	1/25、26	視察(富士見町・東近市・愛荘町・野州市立図書館)
第4回	3/22	交流学習センター基本構想について(ワークショップ)
第5回	H19 5/23	交流学習センター基本構想、移動図書館事業の廃止について
第6回	H20 1/30	ICタグの導入、図書館の開館時間・休館について等
第7回	3/27	視覚障害者サービス、図書館の開館時間・休館について等
第8回	6/27	図書館開館時間の差異について等
第9回	8/25	視聴覚障害者サービス、図書館ボランティアについて等
第10回	9/17	生涯学習推進計画について
第11回	H21 2/26	図書館ボランティアについて等
第12回	3/26	図書館基本計画原案について
第13回	5/27	図書館基本計画(案)について